

危険ドラッグとは？

何が危険なの？

◆危険ドラッグとは、主に麻薬や覚せい剤等、法律で規制されている物質の構造をわずかに変えた薬物を植物片等に添加したものです。

◆危険ドラッグは、「合法ハーブ」「お香」「アロマオイル」と称してお店やインターネットで売られています。



こういった商品には「麻薬」や「指定薬物」として規制されている物質が含まれている場合があります、所持・使用しているだけで逮捕されることもあります。

(例：指定薬物所持・使用の場合3年以下の懲役、若しくは300万円以下の罰金)



「嘔吐」「意識が朦朧(もうろう)とする」「幻覚」といった症状のほか「突然暴れ出す」「訳の分からないことを叫びだす」といった異常行動も起こします。さらには薬物依存状態となりやめられなくなります。場合によっては死亡することもあります。

依存性



幻覚



異常行動



危険ドラッグは「買わない!」「使わない!」「かかわらない!」

危険ドラッグの関連した事件・ 事故が多発しています

危険ドラッグには NO!

平成26年6月 東京・池袋で、8人が死傷する暴走事故が発生。



平成26年8月 名古屋市中区大須で交通事故が発生。容疑者は口から泡を吹き、目が半開きで意識がもうろうとした状態だったという。

自分の人生を棒に振るだけでなく、他人を傷つけたり命を奪ってしまうこともあります。
危険ドラッグには絶対に手を出さないでください。

危険ドラッグ についての相談は

愛知県健康福祉部保健医療局医薬安全課 (052) 954-6344

ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/iyaku/>

一宮保健所	(0586) 72-0321	半田保健所	(0569) 21-3342
瀬戸保健所	(0561) 82-2196	知多保健所	(0562) 32-6211
春日井保健所	(0568) 31-2189	衣浦東部保健所	(0566) 21-4778
江南保健所	(0587) 56-2157	西尾保健所	(0563) 56-5241
清須保健所	(052) 401-2100	新城保健所	(0536) 22-2203
津島保健所	(0567) 26-4137	豊川保健所	(0533) 86-3188

イラストの出典：リスク エンドレスドラッグウォーズ 1巻、2巻 (日本文芸社)

作者：笠原 倫

※作者の許可を得て掲載しています。無断転載はご遠慮ください。

平成26年9月作成

